

対話こそ共生社会を拓くカギ

～全盲弁護士、障害者差別解消法を語る～

定員人数

300名

参加費

無料

情報保障

要約筆記
手話通訳

令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者における合理的配慮が義務化されました

- 義務化されたことによりどのような配慮が求められるの？
 - どのような課題があるの？
- 本講演では、障害のある人も暮らしやすい社会とするためのヒントが得られます。

1/21 (水)

時間 13:30～15:30

会場 群馬県社会福祉総合センター
8F大ホール
(前橋市新前橋町13-12)

定員 300名 (先着順)

申込方法 令和8年1月15日(木)までに裏面参加申込書をFAX又はメールでお送りください。

対象 ●障害福祉及び社会福祉団体関係者
●金融機関、飲食業等の民間事業者
●県・市町村等の行政機関職員
●その他希望者



講師

全盲で司法試験に合格した
日本で3人目の弁護士

大胡田 誠 (おおごだ まこと) 氏

プロフィール

1977年静岡県生まれ。
先天性緑内障により12歳で失明する。
慶應義塾大学大学院法務研究科へ進む。
2006年、司法試験に合格。
2019年、東京都港区におおごだ法律事務所を開設。
一般民事事件や家事事件、企業法務に加え、障害者の人権問題にも積極的に取り組んでいる。
趣味はマラソン。
伴走者とともに東京マラソンなどで完走。

著書

「全盲の僕が弁護士になった理由～あきらめない心の鍛え方」
「今日からできる障害者雇用」、「コロナ危機を生き抜くための心のワクチン—全盲弁護士の智恵と言葉」、
妻、大石亜矢子氏との共著
「決断。全盲のふたりが家族をつくるとき」など。

お問合せ
お申込み

(公社) 群馬県視覚障害者福祉協会

TEL 027-255-6677

FAX 027-255-6678

8:30～17:15 (土日祝日 休み)